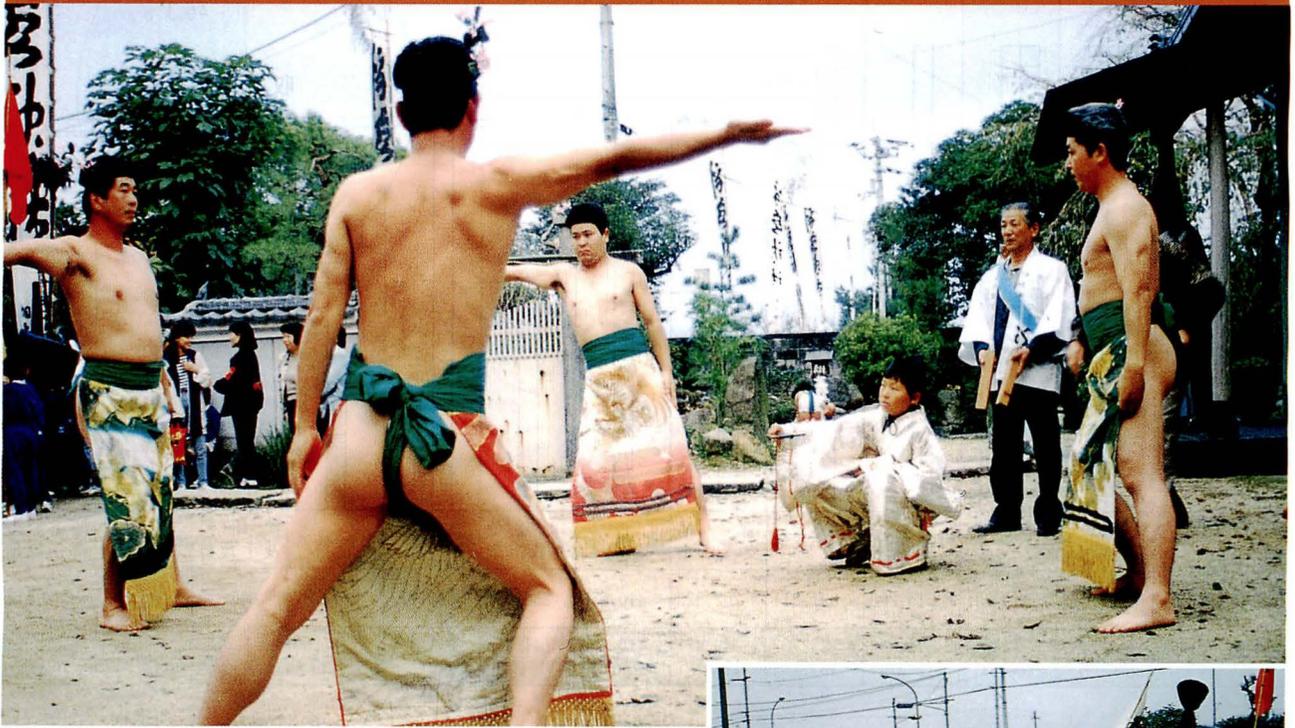


秋の大祭 牛渕 浮嶋神社



今月の主な内容

重信町財政状況公表……………	2・3
保留地処分のお知らせ……………	4
重信町女性フォーラム……………	5
税務だより……………	6
成人式をむかえる方へ……………	8

保健だより……………	10
学校だより……………	11・13
同和教育……………	12
シリーズ星空散歩……………	14
かわら版……………	15
戸籍・町民カレンダー……………	16

町の人口

世帯数	7,030 (- 5)
人口	21,149 (- 9)
男	10,126 (+ 4)
女	11,023 (-13)
10月1日現在	

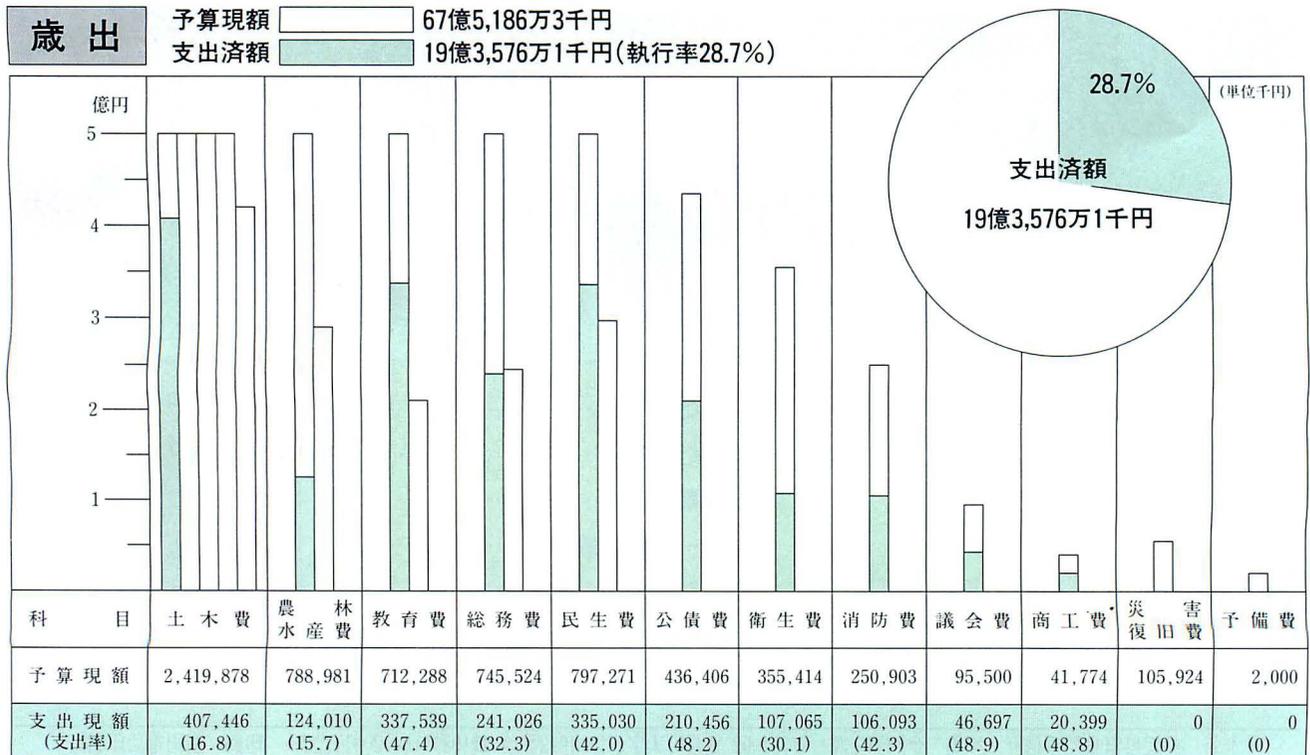
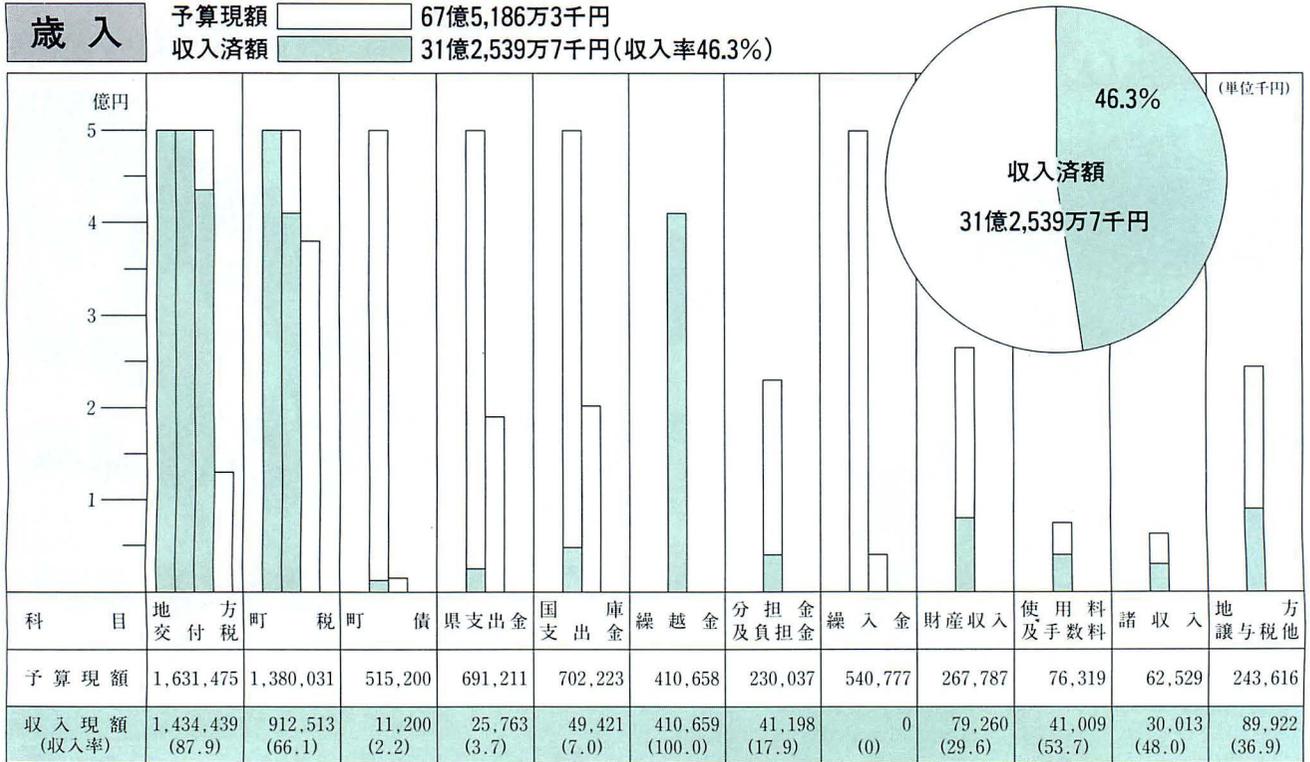
地方自治法および重信町財政状況の公表に関する条例に基づき平成5年度上半期の財政状況を公表します。

重 信 町

財 政 状 況 公 表

平成5年度上半期(4～9月)

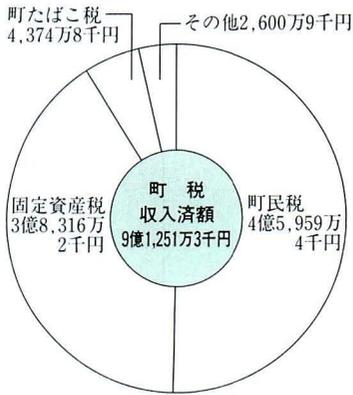
一 般 会 計 予 算 執 行 状 況





かすみの森公園整備事業(上村)

町税の内訳



税等の収納高

(単位千円)

	予算額	収納高	収納率(%)
町 民 税	761,920	459,594	60.3
固定資産税	518,052	383,162	74.0
その他の税	100,059	69,757	69.7
国 保 税	335,216	109,022	32.5
水 道 料	162,698	57,368	35.3

町民が負担する税

調定額

1,380,031,000円
 1人当たり(人口21,158人)
 65,225円
 1世帯当たり(7,035世帯)
 196,167円

地方債の現在高

(単位千円)

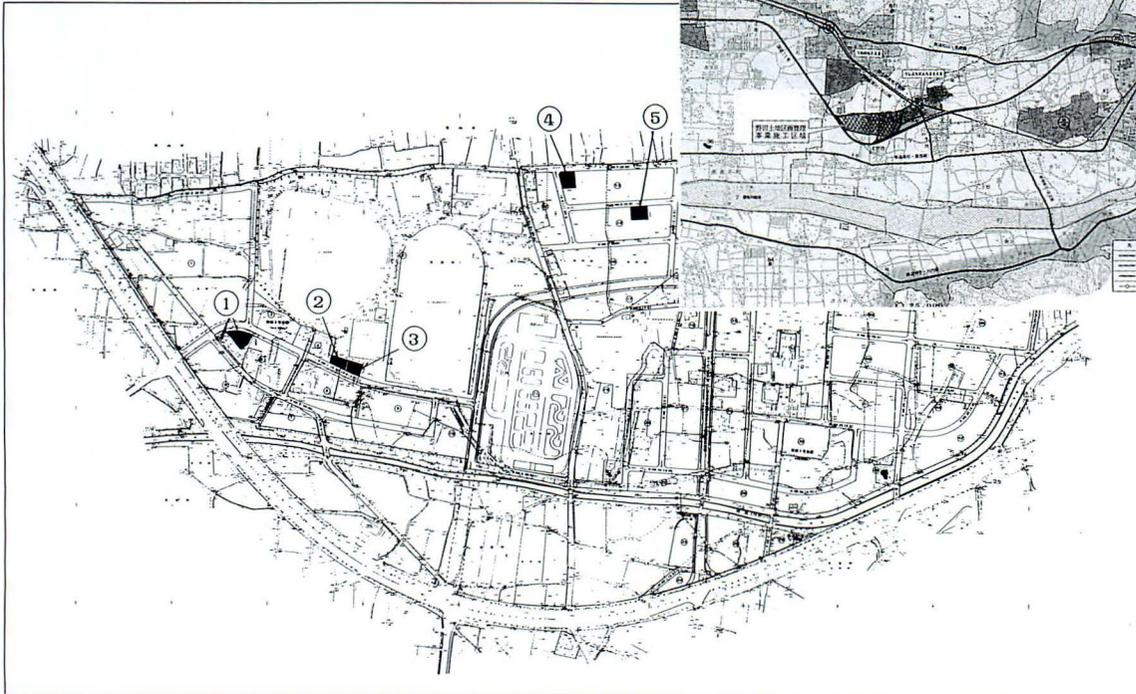
起債区分	借入先区分	運 用 部	年 金	簡易保険局	公営企業 金融公庫	市 町 村 振興協会	共済組合	市中銀行	農 協	特定資金	計
一般公共事業		71,504		5,440							76,944
公営住宅建設事業		175,599		167,704	35,268						378,571
災害復旧事業		55,637									55,637
義務教育施設整備事業		7,044		356,491							363,535
一般単独事業		27,391		758,642			61,201	294,448	1,120		1,142,802
地域改善対策事業		514,006									514,006
公共用地先行取得事業											
厚生福祉施設整備事業			256,282								256,282
一般廃棄物処理事業											
臨時財政特例債		226,134									226,134
調 整 費		17,473									17,473
特定資金公共事業債										488,775	488,775
計		1,094,788	256,282	1,288,277	35,268		61,201	294,448	1,120	488,775	3,520,159

特別会計 予算執行状況

(単位千円)

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業	18,472	2,905	5,926
老人保健	1,503,469	657,685	647,575
国民健康保険	955,796	419,482	352,303
簡易水道事業	295,295	81,902	72,833
土地区画整理事業	775,700	209,967	154,484

平成5年度 保留地処分案内図



平成5年度保留地処分のお知らせ

売却する土地の明細

番号	街区番号	画地番号	地積 (㎡)	処分単価(円) (1㎡あたり)	処分価格(円)	前面道路	用途地域
①	5	1	315.94	112,000	35,385,280	9m	住居地域
②	4	5-1	190.26	111,000	21,118,860	9m	住居地域
③	4	5-2	190.25	111,000	21,117,750	9m	住居地域
④	13	1、2	282.86	110,000	31,114,600	6m	第二種住居専用地域
⑤	14	9	302.28	107,000	32,343,960	6m	第二種住居専用地域

町が施行者となり野田地区で土地区画整理事業を施工中ですが、保留地(宅地)を次のとおり売却します。なお、申込者が同一区画に二人以上いる場合は、公開抽せんにより決定します。

(係)

都市整備課
 〇六四一・二〇〇一
 内線 四一・四二三

▼受付期間

十一月二十九日～十二月九日の午前九時から午後五時まで(土曜日・日曜日は除きます。)

▼受付場所

重信町役場 都市整備課 (別館二階)

当日は、住民票(謄本)・身分証明書(本籍地の市町村が発行)・印鑑をご持参ください。

▼申し込み資格

次に該当する人は、申し込みできません。

- ① 未成年者
- ② 禁治産者又は準禁治産者
- ③ 破産者で復権を得ない者
- ④ 正当な理由がなくて契約した日から二年以内に住宅又は利便施設の用に供する見込みのない者
- ⑤ 前回売却した保留地に当せんした者

▼公開抽せん

十二月二十四日重信町民会館で行います。



いざという時のために 消火器を!

近年、出火原因として目立っている、天ぷら油による火災の消火に有効な消火器を、家庭に最低一本は備えておきましょう。

重信町消防団では、消火器の購入および詰め替えのあつ旋を行っています。希望される方は、近所の消防団員または役場総務課(〇六四一・二〇〇一)へお問い合わせ下さい。



消火器のあつ旋価格表(平成5年11月～)

(単価:円)

区分	型式	消防団あつ旋価格	区分	型式	消防団あつ旋価格
新規購入	4	3,700	つめかえ	3	1,800
	6	4,700		4	2,000
	10	5,100		6	2,300
	20	10,100		10	2,600
				20	5,800
				泡	1,500

重信町女性フォーラム・基調講演



- 講師 **沖藤 典子**
- 演 題 **「女も男もともに創る社会」**
- 日 時 平成5年11月28日(日)
開 場 12:30
開 演 13:00
- 会 場 重信町民会館 大ホール
- 聴講料 無 料
- 主 催 重信町
- 後 援 重信町教育委員会

講師プロフィール

ノンフィクション作家。

1938年 北海道生まれ。

北海道大学文学部卒業。学生結婚した夫との間に二人の娘がいる。

(株)日本リサーチ・センター調査部第二企画室長を経て退職後、静修短期大学、社会保険中央看護学院、立教大学等の非常勤講師を歴任。現在、日本文芸家協会会員、神奈川県女性問題協議会会長、高齢化社会を良くする女性の会理事・運営委員。

(主な著書)

「女が職場を去る日」「老いを看とるー人生80年代の老年学」

「ふたたび、愛が始まるときー再婚新時代ー」等多数。

(係) 企画商工課 ☎64-2001 内線552

議会だより

重信町九月定例議会

一般会計 高速道路周辺整備事業など

五億三千六百五十万円を補正

第百四十九回重信町議会定例会は、九月二十七日に招集され、九月三十日までの四日間の会期で開かれました。

提出された五億三千六百五十万八千円(累計六十五億三千五百八十万円)の一般会計補正予算など八議案が審議され、全議案原案のとおり可決・承認されました。

また、陳情書の採択に伴う「人権尊重の町」宣言が提案され満場一致で決議されました。なお、「NTTの市内電話料金の値上げに反対し、公共性重視の施策実施を求める請願書」については、継続審査となりました。

一般質問は、六名の議員から教育問題、福祉行政、老人福祉、道路整備、生活環境などについて行われました。

今回、議決された主なものは、次のとおりです。

◎ 一般会計補正予算

○ 川内重信衛生組合負担金

四二、四六七千円

○ 農村総合整備モデル事業費

三〇、三〇六千円

○ 高速道路周辺整備費

一一二、〇九〇千円

○ 農業用施設災害復旧費

五五、八二四千円

○ 林業施設災害復旧費

二四、六三五千円

○ 公共土木施設災害復旧費

二五、二四五千円

◎ 簡易水道事業特別会計

補正予算

配水池移設工事費

四九、七〇五千円

◎ 工事請負契約

町道志津川伽呂線道路改良工事を、五千六百六十五万円で有限会社竹田建設と工事請負契約を締結することを可決しました。

◎ 県営土地改良事業の分担金

上林地区県営ほ場整備事業に伴う分担金を事業費四億二千四百万円、分担金一億一千六百万円以内、賦課の基準を受益農地積割とすることを承認しました。

税務だより

マイホームを

取得したとき

住宅ローンなどを利用してマイホームを取得したり、増改築などをしてたりした場合で、一定の要件に該当するときは、居住の用に供した年から六年間、住宅取得等特別控除をうけることができ、所得税額が軽減されます。

また、マイホームの取得資金を父母や祖父母からもらっても、一定の要件に該当するときは、その金額が三百万円以下の場合には贈与税はかかりません。一方、土地や建物を取得したときなどは、登録免許税や不動産取得税などがかりますが、マイホームについては、これらの税が軽減される場合があります。

【所得税の軽減：住宅取得等特別控除】

住宅ローン等を利用して自分が住むための住宅を新築したり、買ったときや増改築等をしたときは、新築又は購入をした住宅や増改築等をした部分から六年間、住宅の取得

等特別控除として最高三十万円を所得税額から控除することができます。

1 控除額の計算

	1,000万円	2,000万円	3,000万円
住宅ローン等の年末残高	A	B	C
● 入居年及びその翌年	A×1.5%+B×1%+C×0.5%		
	=住宅取得等特別控除額(100円未満の端数切捨て)		
● 入居後3～6年目	(A+B)×1%+C×0.5%		
	=住宅取得等特別控除額(100円未満の端数切捨て)		

2 控除を受けるための

主要要件

(1) 新築住宅を取得した場合

- ① 家屋の床面積が五十㎡以上二百四十㎡以下で、床面積の二分の一以上の部分がもっぱら居住の用に供されている家屋であること。
- ② 家屋の取得の日から六か月以内に入居し、引き続き居住していること。
- ③ 控除を受ける年の合計所得

金額が二千万円以下であること。

- ④ 銀行、住宅金融公庫など一定の金融機関や建設業者、住宅・都市整備公団などの一定の業者などからの償還期間や賦払期間が十年以上のローンによって家屋を取得したこと。
- (2) 中古住宅を取得した場合
- ① 前記(1)に掲げる要件にあてはまること。
- ② 耐火建築物の場合は、その取得等の日以前二十年以内、その他の場合は十年以内に建築された家屋であること。
- ③ 建築後、居住の用に供された家屋であること。

- (3) 家屋の増改築等をした場合
- ① 増築・改築、大規模の修繕・模様替え又は区分所有部分について行う一定の修繕・模様替えの工事であることにつき、一定の証明がされたものであること。

- ② 増改築等をした後の家屋が前期(1)の①に掲げる要件にあてはまること。
- ③ 増改築等の費用が百万円を超え、その費用の二分の一以上が自己の居住用部分にかかるとなるものであること。
- ④ 増改築等の日から六か月以内に増改築等した部分を居住

の用に供し、引き続き居住していること。

- ⑤ 前期(1)の③、④に掲げる要件にあてはまること。

3 控除を受けるには

この控除を受けるためには確定申告が必要です。ただし、サラリーマンの方は一年目に確定申告をすれば、二年目以降は年末調整によってこの控除が受けられます。

4 添付書類

住宅等の区分に応じ、それぞれに掲げる書類を確定申告書に添付することが必要です。(注1) 入居年月日又は住宅の取得等に係る契約締結年月日などが平成五年三月三十一日以前の場合は、控除額の計算方法や適用期間、要件が異なる場合があります。(注2) 入居した年及び前後二年分の所得税について、居住用財産の特別控除、買換え、交換の特例などの適用があるときは、控除が受けられない場合があります。なお、お分

かりにならない点があります。たまたまお気軽に最寄りの税務相談室、税務署にお尋ねください。

年金週間

十一月六日～十二日

明日のあなたを考えると

年金はあなたが

主人公です

先頃、厚生省が発表した『平成四年度国民生活基礎調査』では高齢者世帯の割合が全国一・八%に対し、愛媛県は一九・八%と平均を大きく上回り、高齢者世帯の占める割合が大きい全国第三位の県になっています。

同調査によれば高齢者世帯の所得の内訳で、「公的年金・恩給」は所得総額の五二・二%と所得の半分を占めています。

この公的年金や恩給を受けている高齢者世帯で「公的年金・恩給の総所得に占める割合が一〇〇%の世帯」は四七・一%になっており、公的年金を受けている世帯の約二軒に一軒が、年金のみで生計を立てています。

今や「人生八十年代」。この期間中に、公的年金を生活の基礎とした、安定してゆとりある老後の生活設計を立ててみませんか。

確定申告書に添付する書類

新築住宅	(1) 住民票の写し (2) 登記簿謄(抄)本や請負契約書、売買契約書などで、家屋の取得年月日・床面積・取得価額を明らかにする書類又はその写し (3) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
中古住宅	(1) 上記、新築住宅の(1)、(3)のほか次の書類 (2) 売買契約書などで、家屋に購入年月日・購入価額を明らかにする書類又はその写し (3) 登記簿謄(抄)本 (4) 債務の承継に関する契約に基づく債務を有するときには、その債務の承継に係る契約書の写し
増改築等	(1) 上記、新築住宅の(1)、(3)のほか次の書類 (2) 登記簿謄(抄)本や請負契約書などで、増改築等の年月日、費用の額、床面積を明らかにする書類又はその写し (3) 建築確認通知書の写し、検査済証の写し、または建築士から交付を受けた増改築工事証明書

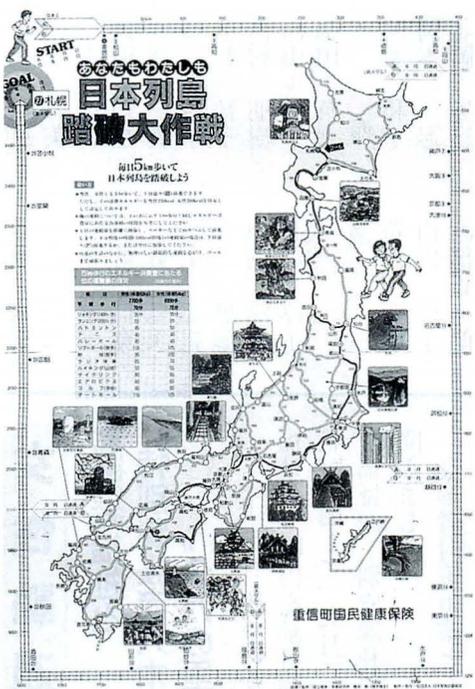
【取得したときにかかる税】

1 登録免許税
土地や建物の所有権の登録をするときには登録免許税がかかります。税額は、土地や建物の価額(固定資産税評価額)に登記の区分に応じて一定の税率をかけた額で、登記申請の際に納付します。なお、住宅用家屋の場合は、軽減税率が適用される特例があります。

2 印紙税
マイホームを購入すると作成する売買契約書やローン契約書などには、収入印紙をはって消印をする方法により、印紙税を納付しなければなりません。

3 不動産取得税
土地や建物などを取得したときは不動産取得税がかかります。この税は国税ではなく都道府県税で、取得したとき一回限り課税されます。税額は、不動産の価格(固定資産税評価額)に四%の税率を掛けた額です。ただし、住宅用家屋については三%の税率になります。

なお、新築住宅や中古住宅又はその敷地を取得した場合には、一定の要件に当てはまれば不動産取得税が軽減される特例があります。詳しくは県地方局にお尋ねください。



係町民課国保係 ☎64-2001 内線231

国保だより

ウォーキング(歩行)で健康づくり

私たちが歩いたり走ったりする時のエネルギーはどれくらいかご存じですか? 歩いて走っても距離が同じであれば、消費されるエネルギーはほとんど同じなのです。

一km走るの自信がないという人も、歩くことなら二km三kmと続けられることがウォーキングの良いところです。

重信町国民健康保険では、いつでも、どこでも、誰にでもできるウォーキングを推進しています。楽しみながら安全に歩いてもらうために、次のものを用意しています。

① 記録用紙
歩いた距離(一日五kmずつ)が記録できます。重信町を出発し、札幌市をゴールする二千五百kmを記録するようになっていきます。

② 反射テープ付タスキ
夜間に歩く人が多いようです。光るタスキが事故を防止してくれます。

希望者に配布します。

十月一日現在、百十六名の方が登録し、健康づくりのために歩いています。歩いた距離が五百kmになれば銅メダル、千五百kmで銀メダル、二千五百kmのゴール到着者には金メダルを呈呈します。

11月の納税

国民健康保険税第5期

納税期限11月30日(火)



篤心寄付

重信町社会福祉協議会に、次の方から金一封を寄付下さいました。

渡部カンヨさん (牛淵)
大北 弘信さん (牛淵)
恒岡 明一さん (樋口)
坂上 文明さん (志津川)

**成人式を
むかえる方へ**

成人式該当者は
昭和48年4月2日から
昭和49年4月1日生まれの方

晴れの門出をする新成人を迎え、その前途を激励・祝福するため、明春一月十五日、町民会館において成人式を行います。

十二月末までに、往復ハガキで本人あてに案内しますので、ぜひご出席下さい。

なお、勤務や学校の都合で町外に居住していても「ふるさと重信」の成人式に参加したい方、また、下記の名簿に記載していない方は、社会教育課（☎六四一五〇〇）まで連絡して下さい。（名簿は、十月一日現在の住民票によるものです。）

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|------|-------|-------|------|-------|-------|--------|-------|--|--|
| 今井 和正 | 山之内 雄二 | 白戸 里美 | 恒岡 孝良 | 恒岡 千春 | 恒岡 瑞樹 | 藤岡 瑞樹 | 安部 辰也 | 伊賀 純理 | 池田 紀和 | 伊藤 直志 | 岡本 清美 | 小川 務 | 笠松 智也 | 片岡 香里 | 加藤 順子 | 川合 英俊 | 川田 公也 | 菅野 恵美 | 酒井 真衣美 | 高岡 大樹 | 高田 美保 | 瀧本 由紀 | 田崎 草土江 | 青井 晴暢 | 東 功亮 | 石井 潤 | 磯部 信貴 | 稲田 愛 | 上田 緑 | 大塚 剛志 | 岡本 孝枝 | 岡本 さおり | 沖野 大地 | | |
| 立花 篤 | 宮城 めぐみ | 渡部 貴昭 | 渡部 幸洋 | 坪内 遊一 | 富永 律子 | 野並 雄二 | 深谷 真二 | 松本 育穂 | 水田 伸治 | 宮内 千香子 | 森 竜也 | 八木 美智子 | 矢野 泰慎 | 山内 平 | 山口 高広 | 山本 あゆみ | 頼田 綾子 | 渡部 順子 | 渡部 竜哉 | 奥村 浩二 | 片岡 寛 | 河合 希美 | 木村 英治 | 窪田 里美 | 小島 亜紀子 | 合田 彩 | 佐伯 忠俊 | 齋藤 美香 | 清水 護 | | | | | | |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|--|--|
| 末光 章恵 | 杉原 智美 | 高須 賀浩司 | 武田 知也 | 武智 一貴 | 橋 美智子 | 中野 祐子 | 西村 朋樹 | 西山 ルミ子 | 福田 英幸 | 岡本 和幸 | 岡本 忍 | 北岡 晃三 | 篠原 弘司 | 田中 幸恵 | 有田 史 | 池川 義彦 | 池田 香織 | 一色 陽子 | 伊藤 美智子 | 井上 静香 | 井上 典子 | 上田 佳代 | 上田 知代 | 岡田 照子 | 織田 淳子 | 越智 昭生 | 越智 美保 | 城戸 理恵 | 楠 優美 | 佐伯 育子 | 白岡 由美 | 高塚 京子 | 高橋 孝慈 | 滝本 良水 | | |
| 藤原 京子 | 宮倉 浩二 | 宮本 寿美 | 三好 信寛 | 三好 弘美 | 村上 志帆 | 森 忠彦 | 山内 陽子 | 渡部 淳子 | 新谷 寿成 | 山内 聖子 | 渡部 正一郎 | 和田 泰生 | 田中 沙織 | 谷口 蘭陵 | 塚本 恵 | 徳永 美香 | 友近 強 | 西山 由美 | 花岡 美幸 | 濱名 史子 | 平岡 芳樹 | 福本 政代 | 増本 律子 | 松本 美由紀 | 森 深雪 | 森川 美雪 | 薬師 理絵 | 矢野 晃世 | 山口 里恵 | 山田 三奈 | 吉田 美由紀 | 渡部 和歌子 | | | | |

女性塾通信

高齢者福祉と 特別養護老人ホーム 「久万の里」視察

「二十一世紀に向かつての福祉と、町内高齢者福祉の現状」と題して、九月二十一日、町福祉課、別府課長のお話を聞きました。

高齢者対策事業としては、老人ホーム入所措置、短期入所、日常生活用具貸与、ホームヘルパー派遣、おむつ支給、在宅介護指導、その他こまやかな配慮が行われています。平成元年に出された高齢者



保健福祉推進十ヶ年計画は、順次実施されているようですが、老人ホームは、中予三市と周辺町村が共同で少数施設を利用して利用しているのが現状です。午後は、特別養護老人ホーム「久万の里」を訪問しました。

近代設備が調ったホームには、入所者五十名、平均年齢八十歳、ショートステイやデイサービスも行われています。施設長は、「福祉は過剰であってはならない」「自立」「寝たきり老人を無くすこと」が目的だと言われ、開所当時、二十五名の行動不可能だった方が、三年後にはほとんど食堂へ出向くようになったと話されました。移動可能になれば生活に喜びが生まれる。生命が光る。私たちは、これが真の介護だと学びました。

また、車中でも福祉問題を話し合いました。町内に老人ホームを。福祉ボランティアバンクに参加したい。福祉講演会には一般町民参加を呼びかけてもらいたい。高齢化社会に向かつて、町民と行政がどのように取り組めばいいのか、私たちの今後の課題だと、活発な意見が交わされました。

(女性塾生 K・W)

近藤 将司	久保田 有紀	小倉 健一	岡田 辰郎	有光 律子	相原 由美	相原 由紀	白井美弥子	清水 良保	芝 悟	重松 礼子	澤田 佳和	酒井 徹	小谷野 朋子	小西 紀子	河野 龍之介	河野 龍之介	黒光 英樹	楠田 司	亀岡 大樹	蟹江 佳子	金谷 薫	柿内 健司	戒能 美香	海稲 まゆみ	大森 奈緒子	大野 智彦	上田 美佐	上岡 詩織	井上 滝也	犬伏 大地	稲井 幸一郎	石丸 佳津子	池田 覚志	池谷 優子	種岡 広美
山下 博央	増田 美帆	藤井 康雄	福嶋 章宏	永田 瑞恵	関谷 佳明	坂本 理恵	田窪 地	渡部 里香	渡部 亮	渡部 しおり	吉村 健二	横山 太一	山西 良幸	山内 知美	森川 知美	森 美代	森 直子	宮城 卓也	水田 旬美	藤原 祐一	平岡 麻希	東 仁志	丹生谷 晃	西嶋 義幸	中村 美代子	中野 美香	坪内 恵美	玉乃井 浩	玉井 美由紀	田中 則文	竹内 洋子	高橋 真之	高須 賀美恵	田井野 章夫	白石 智子
西村 志保子	東村 尚美	清岡 知己	大川 摂子	大川 久美	伊須 恭子	石崎 崇仁	伊賀上 篤	芝 修一	近藤 昭仁	上西 光	上樋 地	大北 妙子	鶴久 森祐輔	岩田 美幸	菅野 泰知	大森 政一	大平 明政	大西 江美	大田 琴美	井上 陽子	伊藤 美紀	和泉 禎眞	大森 保彦	大西 慶紀	大北 知真	井門 美紀	井門 千春	朝比奈 美和	朝比奈 佳代	相原 道子	由賀 順子	由賀 恭子	由賀 美佐		
室津 圭介	明賀 浩	宮崎 美海	宮崎 良樹	宮崎 伸	古谷 英士	東 潔美	羽藤 真澄	藤本 隆之	高松 美樹	佐々木 裕二	木村 憲二	木村 憲二	和泉 透	四元 麻友子	吉野 満美	山内 勝博	前田 美智子	廣瀬 愛美	野村 都紀子	中矢 好美	野村 都紀子	野村 都紀子	山本 美穂	三瀬 陽子	正岡 千聡	武智 博久	高田 典子	葛原 由美子	戒能 茂子	渡部 美佐					



門田 直樹	尾崎 拓也	岩田 浩一	久保 弓恵	上田 暢	井上 隆文	市川 修平	相原 和恵	佃 俊則	佃 毅	杉木 裕美子	菅野 秀樹	片岡 しのぶ	越智 直美	牧 ひとみ	葛原 里美	藤井 優	藤井 敬太	竹内 弥生	高見 令子	相原 典子	北野 田
山下 紗綾佳	野首 哲之	倉瀬 竜一	松下 真理子	原田 朋子	野中 忍	田村 忍	林 忍	山内 克紀	矢野 耕治	八木 美紀	森 優子	村上 尊規	八塚 かつお	森 正秀	渡部 敬太	渡部 敬太	東 真二	高見 令子	相原 典子	北野 田	

男女共同参画型時代
重信の女性たちはがんばっています！



重信町婦人会の活動

重信町婦人会では、県教育委員会から委託を受けた愛媛県連合婦人会の指定を受け、同和問題女性学習講座を開き、学習を深めています。

国民的課題といわれるこの問題を女性の立場から学習する意義は大きく、どの講座にも参加者は、真剣かつ意欲的に取り組んでいます。

なお、婦人会では重信町婦人会全体で、また各支部で地域に密着した事業や活動を活発に行っています。

第5回 人権を語る集い
第5回 人権講座

- 日時 12月4日(土) 13時～
- 場所 重信町民会館 大ホール
- 内容 人権に関する意見発表・映画・講演

重信町中央
レディース学級の活動

重信に住む女性たちが日々進展する社会に適応するため自主的な学習をしています。

どの講座も好評ですが、特に、健康講座「女性と骨粗しょう症」、趣味講座「漬物とご飯」「パッチワーク」、環境講座「廃油から石けん」など、引き続き学習しています。

保 健 だ よ り

おとつより健康相談室

（係） 福祉課保健婦

☎六四一二〇〇一

内線三一・三一二

「おとしより」とその家族を対象に、心と身体の健康相談を行っています。

対象 町内在住の老人及びその家族

受付時間 午後二時～四時

場所 役場保健婦室

担当者 医師、保健婦

料金 無料

内容 個別で相談に応じ必要な指導及び助言を行います。

※予約制で行いますので、事前に申し込んで下さい。

日程表

平成5年	12月6日(月)
平成6年	1月10日(月)
	2月7日(月)
	3月7日(月)

リハビリ教室

（係） 福祉課保健婦

町では、医師、理学療法士、保健婦によるリハビリ教室を実施しています。

対象 町内在住の方

時間 午後一時三〇分～三時三〇分

場所 町民会館

担当者 医師、理学療法士、保健婦

料金 無料

申し込み方法

事前に申し込みが必要です。

日程表

平成5年	12月20日(月)
平成6年	1月17日(月)
	2月14日(月)
	3月14日(月)



健康づくり料理講習会

「1日30品目を目標に」

健康な体を維持するためには、バランスのとれた食生活を心がけることが大切です。

「1日30品目を目標に」というテーマで健康づくり料理講習会を下記のとおり開催します。

皆さんお誘い合わせの上、おこし下さい。

- **対象** 住民
- **料金** 無料
- **持参品** 健康手帳
(タッパー、エプロンがあれば便利です)
- **その他** 希望者に血圧測定を行います。

月 日	受付時間	開催時間	場 所	内 容
12月6日(月)	9:30～10:00	10:00～12:30	上林公民館	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養士の話 「バランスのとれた食事について」 ● 保健婦の話 「日常の健康管理について」 ● 調理実習、試食

離乳食学級のご案内

離乳食は、母乳・ミルクで不足する栄養を補って、無理なく幼児食へと移行していくための準備食です。

離乳食がどんなものか理解し、より身近なものとなるよう、学級を開催しますので、ぜひ、赤ちゃんと一緒にご参加下さい。

- **日 時** 12月9日(木)
午後2時～3時30分
※偶数月に実施します。
- **場 所** 重信町民会館
- **対 象** 平成5年8月・9月生(3・4ヶ月児が対象)
- **担 当** 栄養士・保健婦
- **料 金** 無料
- **持参品** 母子手帳
- **内 容**
 - 講義(離乳食のスタートすすめ方)
 - 調理の見学実習
 - 試食・質疑応答

愛媛県看護婦等

就業協力員による

就業相談会

場 所

松山中央保健所予診室

松山市北持田町一三二

☎四一〇一一一

日 時

毎月第四木曜日

十時～十二時

(受付十時～十一時)

相談者

愛媛県看護婦等就業協力員

対象者

看護職員の資格を有し、就業の意思をもつ者等

相談内容

就業に関する相談、
ナースバンクへの登録指導、
就業に関する情報提供等



学校だより④

幼児期にふさわしい生活を

幼児期に大切に育てたいもの、それは人間らしいあたたかさです。本園では、「人のかかわり」を深める中で、自分の思いを出しながら、友達と一緒に遊ぶことを目標のひとつに掲げています。

砂場で泥んこになって、こすればあすればと頭をめぐらして遊んだり、小川で魚とりをしたり、野原で虫とりをしたり、河原でカニとりをしたり、さまざまな体験とかわりが、子ども自身の力を育ててくれます。



おさかな、いるかな？

重信町立重信幼稚園

おじいちゃん・おばあちゃん

参観日

秋の気配が漂い始めた九月十三日、おじいちゃんおばあちゃん参観日をしました。

祖父母と一緒に住むご家庭が少なくなりつつある昨今、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に遊ぶ時間をもつことは、子どもたちにとって大切なことです。

ご近所のおじいちゃんおばあちゃんに、ごあいさつをしたり、お話をしたりするよい機会にもなります。

この日は、六チームに分かれて、オリエンテーリングをしました。地図カードをもとに、三つのポイントで宝探しをし、たわわに実った稲穂の間をゆっくりと歩きながら、お散歩コースをたどりました。園に帰ってから、おじいちゃん、おばあちゃん、幼稚園のお友達みんなが遊戯室に集まっておやつのお菓子をいただき、楽しいふれ合いの時間もつことができました。



あぁ～ん！

運動会

空高く澄んだ秋晴れの九月二十六日、運動会をしました。自分なりの力を精一杯出し、楽しんでしようとする気持ちを大事にし、お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃん、卒園児のお兄さんお姉さん、来年度入園児のかわいいお客様と、全員参加の種目に快い汗を流しました。小学校の校長先生にもパン食い競争に参加していただきました。



ここにおちるとよ



そあれっ！

保・幼・小交流 どんぐり拾い

よく晴れた十月十二日、南

吉井小学校の一年生に手を引かれ、保育園・幼稚園の園児ら総勢二百八十名がどんぐり

拾いに出かけました。

療養所のくぬぎ林はどんぐりがいっぱい落ちていて、どんぐりが拾える唯一の楽しい場所になっています。道中、「わたしの誕生日いつだ！」「とかしりとりしよう！」とか、

小学校一年生と園児の楽しい会話、どんぐり拾いも一緒、お弁当も一緒の交流の時間をもち、楽しい思い出が一つできました。

これからも、この重信の豊かな自然を取り入れ、幼稚園と家庭と地域とが、手を携えて幼児教育に取り組んで参りたいと思います。

所在地 (園長 田中梨恵子)
重信町大字田窪二一〇八

園児数

百十二名

創立

昭和五十年



同和教育

国民的課題としての

同和教育

以前は、学校教育はもちろ

ん、いろいろな生活の場で、同和教育について、正しく教えられず、非科学的、非合理的な誤った形でのいい伝えなどによって多くの人たちは、子どもから大人に成長してまわりました。そして、同和地区の人たちについて、誤った見方や考え方をまことしやかに教えられ、根も葉もないことをさも真実のように受け入れ、知らず、知らずの間に、同和地区やそこに住む人たちに対して、ぬぐいがたい偏見を身につけるようなことになったのではないのでしょうか。

私たちの住む社会には、多くの矛盾や不合理があります。たとえば、能力があるのに進学できなかつたり、就職がその人の能力で決められなめで、学歴や家庭の事情で決められたり、結婚が本人たちの問題でなく、家柄や血すじなどで左右されるといようなことが残されているのではないのでしょうか。このような

考え方や社会のしくみがささえとって、同和地区の人たちの自由・教育を受ける権利などが侵されてはいけないと思います。

差別を解消するためには、私たちすべての国民が、今の社会の中にある不合理や矛盾を正しく見ぬき、その解決に積極的な意欲を持つ人間にならなければなりません。このような人間を育て、自由と平等が保たれ、幸せな生活ができる社会を築いていくために行われている教育が同和教育です。

今学校では同和教育を進めています。そこで、大人の人たちも社会教育の場で学習を深め、子どもたちとともに正しい理解と認識をもたなければなりません。同和教育は、校区に同和地区があるなしにかかわらず、すべての学校ですべての家庭で、また、社会教育のあらゆる場で、積極的におしすすめていかなければなりません。

それでは、同和教育を解決するために、国民すべてがどうしなければならぬのでしょうか。一人一人が個人として、

家庭・地域社会・職場など、あらゆる生活の場で、仲間とともに身近なところから、不合理や矛盾を取り除くために努力をしなければなりません。

同和教育は、同和地区とそこに住む人たちだけの問題でなく、私たちの暮らしの中に生きている現実の問題です。部落差別を解消するには、すべての国民に市民的権利と自由が完全に保障されなければなりません。したがって、真の民主社会を実現するために、どうしても同和教育を放置することはできないのです。このようなことから、同

和教育は、私たち国民すべての課題であり、国民すべての努力によって解決されなければならぬのです。同和教育が人間によってつくられたものである以上、人間の力によって解決されるし、また、解決しなければならぬのです。



★★ 図書館だより ★★

〔新刊図書案内〕〈歴史・地誌〉○ローマ人の物語(2)ー塩野七平○ヴィクトリア女王(上)ースタンリー・ワイントラウブ○明治維新とイギリス商人ー杉山伸也○環境庁レンジャーが選んだ国立公園フィールドガイド(上)・(下)ー環境庁ネイチャーウォッチング研究会 〈社会科学〉○繁栄はアジアをどう変えたかー日本放送協会○権力の代償ー朝日新聞政治部○巨悪VS言論ー立花隆○利権癒着ー共同通信社社会部○平成不況は終わったー日本経済新聞社 〈医学〉○バーバラ・ハリスの臨死体験ーバーバラ・ハリス○新・整体医典ー平賀臨 〈家政学〉○家で楽しむウイークエンドー王由由○小さなきもの人形ー大高輝美○魅惑のパスパソースーダイアン・シード○ワサナのタイ料理ー竹下ワサナ○きのこクッキングー本谷滋子 〈産業〉○飽食日本とアジアー日本消費者連盟○砂漠緑化の最前線ー真木太一○岐路に立つ日本農業ー安達生垣○観葉植物ー日本インドア・グリーン協会編○小さな庭ー小出兼久○和鳥の飼い方ー阿部端軒 〈文学〉○炎立つ 巻の4ー高橋克彦○有吉佐和子とわたしー丸川賀世子○蔵(上)・(下)ー宮尾登美子○秘曲ー平岩弓枝○清貧の生きかたー中野孝次○いのちと生きるー重兼芳子○家族の写真(上)・(下)ースウ・ミラー……他

〔11月の休館日〕

1日・3日・8日・15日・21日・22日・23日・29日・30日

〔今月の標語〕

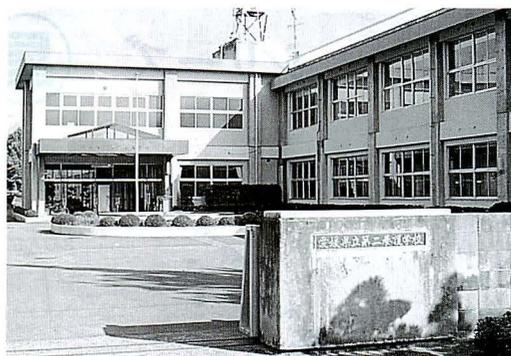
読書の習慣を身につけることは、人生のほとんどすべての不幸からあなたを守る避難所ができることである (モーム)

重信町教育相談室

- 日 時 毎週水曜日 13:00~17:00
- 場 所 図書館3階
- 電 話 64-3437
直接来られてもかまいません。

月	日	相談員
11	17	水田 敏廣
	24	大森 敬子
12	1	高須賀利清
	8	井上 勝美
	15	近藤 栄宏

学校だより ⑤



本校は、愛媛県における第二番目の養護学校として、昭和四十七年四月に開校されましたが、その歴史は古く、昭和三十一年九月に結成された、国立愛媛療養所療友会児童文化サークル「つみ木の会」にさかのぼります。

そして、昭和三十三年四月開校の重信町立北吉井小学校東分校・重信町立重信中学校東分校の時代を経て、四国で初めてのしかも県内唯一の病弱養護学校としてスタートいたしました。

平成三年十一月一日には、明日への切なる願いをこめて『かがやけ緑の大地に』



創立20周年記念壁画

愛媛県立第二養護学校

らの夢と希望』を記念テーマに掲げ、創立二十周年記念式典が盛大に挙行されるところにも、校史展や演劇等の記念事業も実施いたしました。

その一環として、全校児童生徒が力を合わせて制作した大壁画は、今や本校のシンボルになっています。

また、応援歌も制定披露され、機会あるごとに軽快なリズムを口ずさんでいます。

平成四年十一月一日には、第一回文化祭を開催いたしました。

重信の流れのほとり、四季それぞれの变化の美しい石鎚の峰を仰ぎ、見奈良原の緑豊かな恵まれた環境の中にたたく本校は、「明るく、強く正しく」を校訓として本校のはたすべき使命を自覚しながら、教職員一丸となってがんばっています。

病気のため小・中学校に通学できない児童生徒が、病院に入院して病気をなおしながら学ぶ学校で、病状が重くて、登校できない場合は、教員が病棟に向いていって指導するベッド学習や、教室とベッドを結びつけ教室の授業風景がそのまま映し出され、マイクを通して先生との応答ができる閉回路テレビによる学習など、多様な形態によって授業の展開をしています。

教育内容は小・中学校と同じですが、それ以外に健康状態の回復・改善を図るための養護・訓練の領域を設けています。

一学級の人数が小・中学校に比べて少ないので、個別指導を十分に取り入れています。



サマースクール

児童生徒は、一般に直接経験が不足しがちなので、特別活動などの指導を通して校内や校外において様々な経験が得られるよう配慮しています。

学校行事も多彩ですが、特に毎年一学期末に開催しているサマースクールは、自然とのふれあいの中で規律正しい集団生活の態度や温かい人間関係づくりを基盤に、心身の鍛錬と経験の拡大を図っている恒例の行事になっています。

児童生徒数も現在三十名と少なく、「一人一人をみつめ育てる教育の推進」に力を入れています。また、個々の児童生徒の実態に合わせて指導内容の精選、指導法や教材・教具などの創意工夫を行い、学

習の遅れや経験の不足をできるだけ補うようにしています。健康が回復すれば、退院して前籍校へ復帰することになります。

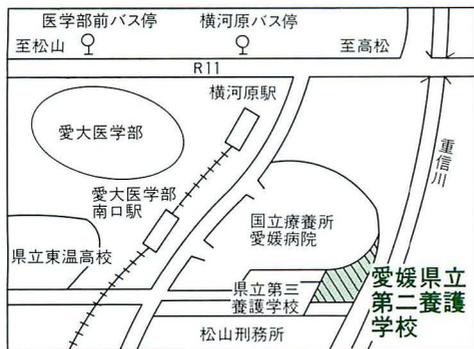
教育と医療との緊密な連携が本校にとって大切な事項になっています。

本校教育に対して地域社会の方々の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

(教諭 松田賢正)

所在地

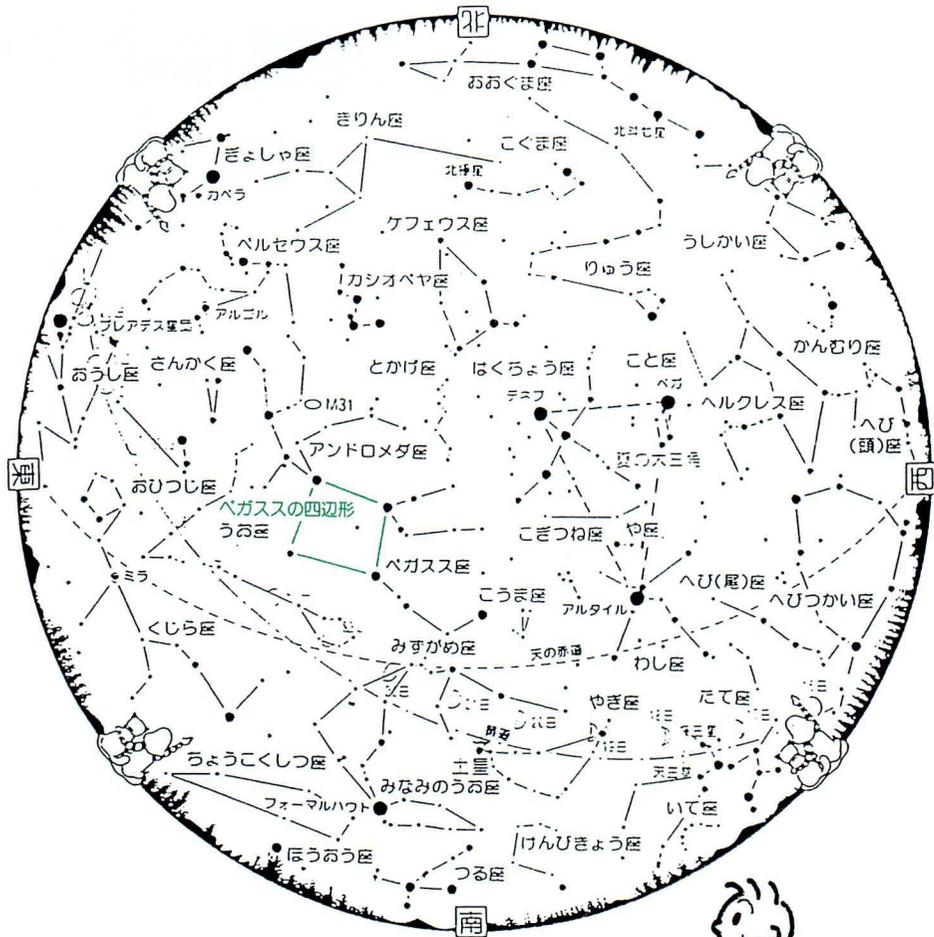
重信町大字見奈良一五四五



(先月号の学校だより③で、学校名「国立医療所」とあるのは「国立療養所」の間違いでした。訂正してお詫び申し上げます。)

シリーズ

星 空 散 歩



★11月の星空あんない

— 観察場所 重信町見奈良 重信天文台から —

観察時間 11月中旬の20時ころ



秋も終わりに近づき、夜間には冷え込むようになりました。秋晴で空気が澄むと上空の風が強いので星がよく瞬くようになり、恒星と惑星の区別が付きやすくなります。

11月には、カシオペア座、アンドロメダ座、くじら座、などの星座を見ましょう。天頂付近にはペガサス座とアンドロメダ座で出来た四辺形が見えます。月明かりが無ければアンドロメダ座の大星雲が肉眼で見えます。図を参考にしてくじら座を探しましょう。案外見付けやすいものです。くじら座のミラは明るさが約2等～10等まで変わる変光星ですが、今年は6月中旬に明るくなったので今は肉眼では見えません。

北の空にはカシオペア座がローマ字のMの形に見えます。この星座を、小さい山が二つ並んだ形に見て、「山形星」と呼ぶ地方があります。北極星を探す手がかりになります。

南西の空に見える明るい星はみなみのうお座のフォーマルハットと土星です。瞬く星がフォーマルハ

ットで、瞬かない星が土星です。土星に望遠鏡を向けると輪が見えます。

15日～17日の真夜中過ぎにしし座流星群の流星がたくさん見えるでしょう。

天文講座

〈四季の天体観察コース〉

気軽に、星空観察が楽しめる初心者向きのコース。

☆日 時 (秋の星座コース)

11月12日(金) 19:00～21:00

(冬の星座コース)

11月26日(金) 19:00～21:00

いずれも25名募集で先着順。

〈アマチュア天文家養成コース〉

継続的に講座や観測に参加し、研修するコース。

☆日 時 11月19日(金) 19:00～21:00

12月3日(金) 19:00～21:00

お申し込み・お問い合わせは、社会教育課天文係まで

☎64-1500

東温ライオンズクラブ 交通茶屋開設

秋の全国交通安全運動期間中の九月二十四日、北野田の国道十一号線で交通茶屋が開設されました。

この交通茶屋は、東温ライオンズクラブが、国立療養所愛媛病院附属看護学校、重信町婦人会等の協力を得て毎年行っているものです。今年も和岡町長も参加して、パンフレットやジュース、お守りをドライバーに配布し、安全運転を呼びかけました。



12時間チャリティ キックベースボール大会

九月二十五日午後六時から、西岡グラウンドで、中島町と重信町の青年団対抗「十二時間チャリティキックベースボール大会」が行われました。

毎年交流している両青年団は、キックベースボールを行い、守備側が一点失うごとに一人十円の募金をしました。

翌二十六日午前六時までに九十回を戦い、集まった二万三百五十円を、鹿児島島の災害救援金として贈りました。

かわら版

国際交流サロンだよりの

▼九月十九日(中国)
中国出身の王呉華さんを講師に、中国の家庭料理実習と、試食の会を開催しました。約五十名の参加者がありました。

▼十月六日(カナダ)
カナダ出身のダニエル・マクマリーさん(重信中英語助手)を囲んで、カナダの紹介等、楽しいひとときを過ごしました。

▼十月中旬(マレーシア)
マレーシアの教員グループが重信町を訪問予定です。

男性も料理にチャレンジ!

十月九日、町民会館で重信町家庭づくりセミナー「男の料理教室」が開かれました。

若者からおとしよりまで約二十人の男性が参加。慣れない手つきで包丁を握り、ねぎをきざんだり、トマトの湯むきにびっくりしたり、それでも果敢に挑戦していました。

ちなみにメニューは、「牛肉と里いものごま煮」「春雨のスープ」「トマトのじゃこあえ」の三品でした。



身近な国際交流として、定期的

にサロンを開講しております。お気軽にご参加下さい。

連絡先
橋本多賀子(六四一・二二二五)
扇山久美子(六四一七三〇一)



あかえんぴつ

毎月のことながら、表紙の写真に悩まされています。

「今月号は、秋祭り、浮嶋神社の『おねり』でいこう。」と決定。おねりは、露払いの手桶を先頭に、弓・矢・鉄砲持ち・行司・相撲とり・振り奴・神官・みこしなど、総勢百名余りの行列で、五穀豊穡を祈る、松山地方では他に見られない、伝統の行事です。

十月七日早朝、気合を入れて迷カメラマンは取材に。が、今にも降りだしそうな空模様にはひるんだのか、出来た写真に一同がつくり。「暗い!?」でも、選びました。その結果はご覧のとおり。いかがなものでしょうか。

で、かのカメラマンは、というと、「来月号こそ、いい写真を。」と今日も取材に出かけています。

(は)

役場は
毎週土曜日
休みです。

町民カレンダー

平成5年11月18日(木)～平成5年12月31日(金)

月	日	行事名	時間	場所
11月	18(木)	乳児健康診査 H5年1月・4月・7月生まれのもの	13:30～14:30	町民会館
	19(金)	天文講座⑥ 健康づくりスクール④ 「30才からのホケ予防」	19:00～21:00 14:00～15:30	図書館4階 町民会館
	20(土)	役場閉庁日		
	21(日)	当番医 岸本医院	川内町北方 ☎66-5670	
	22(月)	母親学級① 健康相談<各地区>	14:00～15:30	町民会館
	23(火)	祝日のためごみ収集休みです。26日(金)に出して下さい。 勤労感謝の日 当番医 西野医院		重信町横河原 ☎64-2152
	24(水)	健康相談<各地区>		
	25(木)	不燃物回収日 心配ごと相談所 健康相談<各地区>-火曜日分-	13:00～15:00	役場2階会議室
	26(金)	インフルエンザ予防接種① 3才以上	14:00～14:30	町民会館
	27(土)	役場閉庁日		
	28(日)	当番医 辻井循環器科内科	重信町田窪 ☎64-0013	
12月	1(木)	3種(2種)混合予防接種 H3年1月～6月生まれ、及び6才未満の未接種者	14:00～14:30	町民会館
	2(木)	長寿学園	10:30～	町民会館
	4(土)	役場閉庁日 第5回人権を語る集い 第5回人権講座	13:00～	町民会館
	5(日)	当番医 中川外科・内科	松山市南梅本町 ☎76-7811	
	6(月)	町PTA研究大会	9:00～	町民会館
	9(木)	おとしより健康相談室 要予約 料理講習会	14:00～16:00 10:00～12:30	役場保健婦室 上林公民館
	7(火)	母親学級③ 行政心配ごと相談所	14:00～15:30 13:00～15:00	町民会館 役場2階会議室
	9(木)	長寿学園 離乳食学級 H5年8月・9月生まれのもの	10:30～ 受付13:30～14:00 学級14:00～15:30	町民会館
	10(金)	不燃物回収日		
	11(土)	役場閉庁日		
	12(日)	当番医 宮内病院	松山市北梅本町 ☎75-0091	
1月	14(火)	インフルエンザ予防接種② 3才以上の住民	14:00～14:30	町民会館
	15(水)	母親学級④	10:00～12:30	町民会館
	16(木)	乳児健康診査 H5年2月・5月・8月生まれのもの 長寿学園 人権相談所	13:30～14:30 10:30～ 10:00～15:00	町民会館 町民会館 重信町役場
	18(土)	役場閉庁日		
	19(日)	当番医 愛媛十全医療学院付属病院	川内町南方 ☎66-5011	
	20(月)	リハビリ教室	13:30～15:30	町民会館
	22(水)	心配ごと相談所 3種(2種)混合予防接種II期 1期終了後1年～1年半の者、及び6才未満の未接種者	13:00～15:00 14:00～14:30	役場2階会議室 町民会館
	23(木)	天皇誕生日 当番医 藤石病院	重信町志津川 ☎64-1234	
	24(金)	町立幼稚園第2学期終業式		
	25(土)	不燃物回収日 役場閉庁日 小・中学校第2学期終業式		
	26(日)	当番医 国立療養所愛媛病院	重信町横河原 ☎64-2411	
2月	27(月)	固定資産税第3期納期限 国民健康保険税第6期納期限 水道使用料10、11月分納期限		
	28(火)	粗大ゴミ回収日(午前10時までに出して下さい) 官庁仕事納め		
	31(金)	12月31日から1月3日までごみ収集・し尿処理は休みます。		

住所	出生(おめでとぅ!!)
牛津川 熊谷隆典	8・28
牛津川 近藤秀和	9・2
牛津川 山本孝志	9・7
志津川 渡部浩樹	9・12
志津川 戒能直樹	9・13
志津川 濱田和雄	9・17
上津川 小田憲男	9・21
志津川 山内浩二	9・26
志津川 黒河内浩	9・28
牛津川 武智南	9・30
見奈良 新立典正	9・30

出生(おめでとぅ!!)

十月十日までの届出分

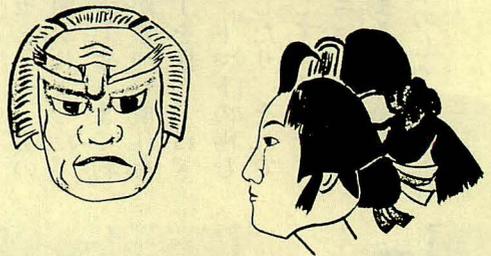
戸籍の動き



住所	氏名	年齢	死亡日
樋口 恒岡	ヨシ	82	9・15
北野 和忠	忠良	93	9・19
樋口 高市	君子	79	9・25
樋口 渡部	カズエ	85	10・30
志津川 上村	美紀	28	10・1
横河原 泉	勝子	56	10・9
横河原 中川	清則	64	10・9
横河原 小野	タケヨ	87	10・4
下田 越智	千鶴枝	61	10・6

死亡(お悔み申し上げます)

愛媛県指定無形民俗文化財 文楽合同公演大会 平成5年度県民総合文化祭協賛



四地域の文楽を広く一般に公開。あわせて継承活動に励む、鬼北文楽及び済美・三瓶両高等学校の日頃の成果発表。

日時 十一月二十六日(金) 午前10時開演

会場 愛媛県民文化会館 サブホール

入場料 前売券 四〇〇円
当日券 五〇〇円

(前売券は、重信町民会館にあります。)

出演芸題

- | | | |
|-------------|----------|---------|
| (1) 寿式三番叟 | | 鬼北文楽 |
| (2) 三十三所花の山 | 壺坂靈験記(前) | 伊子源之丞 |
| (3) 三十三所花の山 | 壺坂靈験記(後) | 済美高校文楽部 |
| (4) 傾城阿波の鳴門 | 巡礼歌の段 | 三瓶高校文楽部 |
| (5) 絵本太功記 | 尼ヶ崎の段 | 朝日文楽 |
| (6) 生写朝顔日記 | 宿屋の段 | 俵津文楽 |
| (7) 奥州安達原 | 袖萩祭の段 | 大谷文楽 |